

# 那須烏山市イメージキャラクター画像使用マニュアル



## 使用手続きについて

- ①使用には、以下の書類の提出が必要です。
- ・那須烏山市イメージキャラクター画像使用届出書
  - ・添付書類（企画概要書、商品資料等）

※届出書は那須烏山市ホームページよりダウンロードいただくか、まちづくり課窓口で交付できます。  
※使用の際は、「那須烏山市イメージキャラクター画像使用上の注意」をお読みください。

- ②下記までメール、または直接提出してください。
- 〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1  
まちづくり課 定住推進グループ  
TEL:0287-83-1151 E-mail:machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp



## 使用の流れについて



- ・届出書の「使用を希望する画像の番号」欄には「那須烏山市イメージキャラクター画像一覧表」に記載された番号をご記入ください。
- ※「那須烏山市イメージキャラクター画像一覧表」は、那須烏山市ホームページまたはまちづくり課窓口でご覧いただけます。
- ・画像の受取方法は、メールを利用いただくか、まちづくり課窓口でCD-Rの貸出となります。
  - ・CD-R貸出の場合は、貸出から10日以内にまちづくり課へご返却ください。
  - ・届出内容に変更が生じた場合は、まちづくり課へご連絡ください。



## 那須烏山市イメージキャラクター画像使用に関するQ&A

- Q. 画像を使用し、商品化しても良いですか？
- A. 問題ありません。届出の際に、商品の企画書など画像の使用方法が具体的に分かるものを添付してください。
- Q. 画像は加工しても良いですか？
- A. 画像の縦横比・色などは変更せずご使用ください。印刷の性質上難しい場合は、なるべく同じ比率・色を使用してください。



【お問い合わせ先】  
那須烏山市役所まちづくり課  
〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1  
TEL:0287-83-1151 FAX:0287-83-1142  
E-mail:machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp